

ボート王国 かわべ

1997 4
No.333

おもな内容

■予算特集……②～⑤
■快適な生活にまた1歩…⑥・⑦
■まちの話題……⑧・⑨
■町長への手紙……⑩・⑪
■町長選挙……⑭
■お知らせ……⑮～⑰



東小では卒業生一人一人が
将来の夢を語りました。

卒業

それぞれの思い出を胸に新たな道へ





西小では在校生が
拍手で見送りました。



力強い足どりで学びやをあとに。



北小では、卒業生の歌声に
思わず涙が……

発行：岐阜県川辺町■編集・川辺町役場企画課■印刷・ヨツハシ株式会社

予算総額

70億3,201万5千円

予算のあらまし

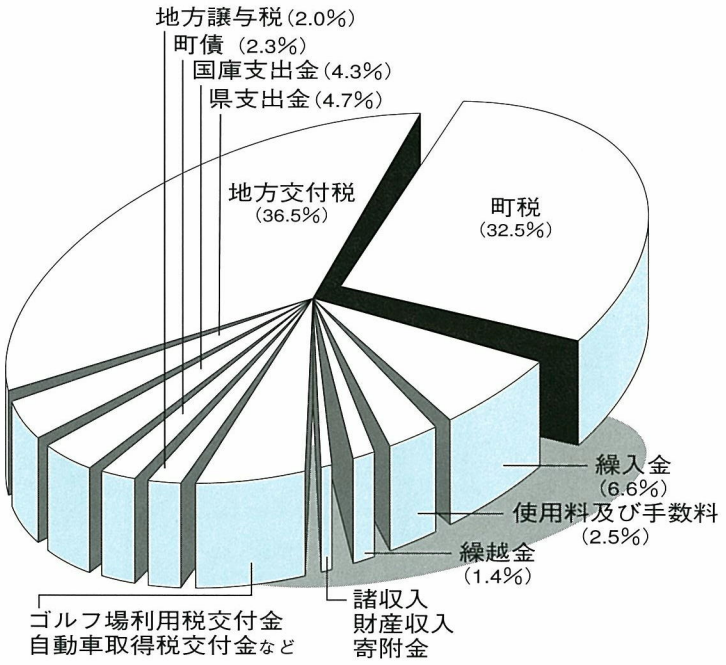
平成九年度の当初予算は、「総合福祉」を最重要施策として予算配分を行いました。予算総額は七十億三千二百一万五千円で、前年度に比べて四・三%の減額となりました。

一般会計では前年度比三・九%減の三十五億五千八百万円、特別会計も前年度比四・七%減で三十四億七千四百一万五千円となっています。一般会計予算の収入支出の内訳は、左のグラフに示したとおりです。

一般会計の支出においては、民生費が六億四千三百七十万九千円となっており、各種福祉事業に大きな力を注いでいます。また、土木費も前年比一九・三%増の六億五百七十九万円を計上し、生活基盤の整備にも重点を置きました。

第三次総合計画の六つの柱ごとのおもな事業は四～五ページで紹介します。

収　入



一般会計・収入

（単位　千円）

科目	９年度予算額	８年度当初予算額	増減率（%）
町税	1,155,446	1,129,641	2.3
地方譲与税	70,000	106,000	−34.0
利子割交付金	14,000	20,000	−30.0
地方消費税交付金	31,000	0	皆増
ゴルフ場利用税交付金	64,000	64,000	0.0
自動車取得税交付金	55,000	50,000	10.0
地方交付税	1,300,000	1,200,000	8.3
交通安全対策特別交付金	1,600	1,600	0.0
分担金及び負担金	47,861	36,502	31.1
使用料及び手数料	88,844	84,593	5.0
国庫支出金	154,195	169,860	−9.2
県支出金	167,130	168,991	−1.1
財産収入	12,053	12,604	−4.4
寄附金	1	1,000	−99.9
繰入金	236,481	498,835	−52.6
繰越金	50,000	30,000	66.7
諸収入	30,089	42,574	−29.3
町債	80,300	85,800	−6.4
合計	3,558,000	3,702,000	−3.9

会計別予算額

（単位　千円）

区分		予算額	伸び率（%）
一般会計		3,558,000	−3.9
特別会計	国民健康保険	609,000	10.7
	老人保健	863,000	−1.1
	学校給食共同調理場	51,629	−6.0
	下水道事業	838,100	−18.2
	農業集落排水事業	541,700	22.8
	水道事業	570,586	−19.0
合計		7,032,015	−4.3

総合福祉を最重要施策に

１人あたりにすると何に、いくら使うの？

平成9年3月1日現在の人口11,363人で計算

⑥衛生費



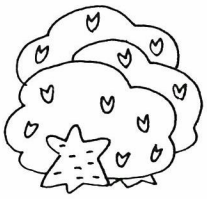
26,169円

①民生費



56,650円

⑦農林水産業費



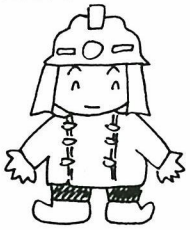
22,109円

②土木費



53,313円

⑧消防費



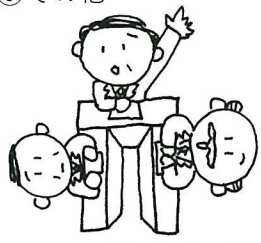
16,662円

③教育費



48,310円

⑨その他



14,185円

④総務費



42,396円

総　額

313,122円

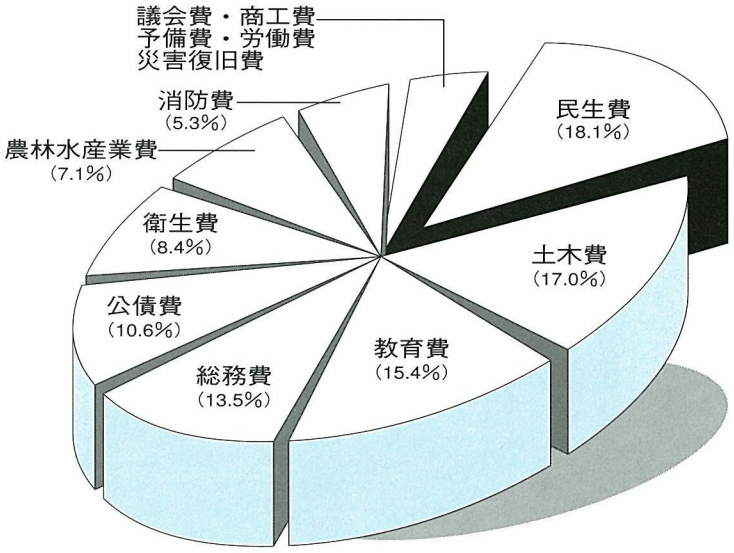
⑤公債費



33,328円

家族が4人だと…1,252,488円

一般会計　支　出



一般会計・支出

（単位 千円）

科目	9年度予算額	8年度当初予算額	増減率(%)
議会費	72,949	73,179	−0.3
総務費	481,741	491,450	−2.0
民生費	643,709	582,933	10.4
衛生費	297,363	316,693	−6.1
労働費	3,000	3,740	−19.8
農林水産業費	251,226	279,460	−10.1
商工費	70,716	22,912	208.6
土木費	605,790	507,981	19.3
消防費	189,334	171,712	10.3
教育費	548,950	851,715	−35.5
災害復旧費	4,514	4,513	0.0
公債費	378,708	385,712	−1.8
予備費	10,000	10,000	0.0
合計	3,558,000	3,702,000	−3.9

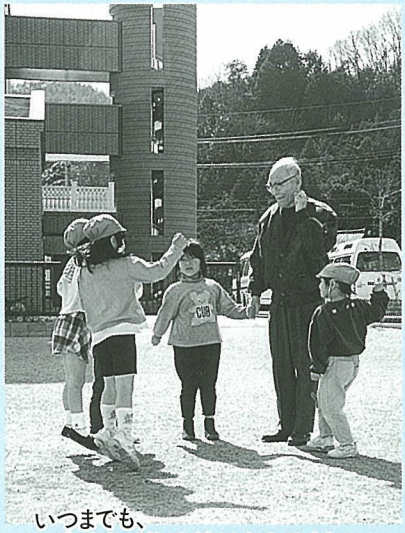
1. ダム湖に映る美しいまちづくり……417万9千円


川辺ダム湖をもっと誇れるまちの財産に

おもな事業

○川辺おどり支援事業 ―― 2,000千円
○川辺ダム湖周辺整備事業 ―― 2,179千円

2. 安心して暮らせるまちづくり……2億6,681万7千円


いつまでも、安心して住み続けられるまちに



おもな事業

○老人福祉施設入所措置事業 ―― 103,496千円
○在宅老人短期保護事業 ―― 5,744千円
○デイサービス事業 ―― 31,996千円
○デイサービスセンター送迎用車両購入事業 ―― 2,350千円
○在宅介護支援センター運営事業 ―― 12,233千円
○在宅介護支援センター活動用車両購入事業 ―― 1,600千円
○ホームヘルプサービス事業 ―― 20,168千円
○心身障害者小規模授産所運営事業 ―― 2,500千円
○身体障害者補装具給付事業 ―― 2,279千円
○高齢者・重度身体障害者住宅改善助成事業 ―― 1,000千円
○老人・重度身体障害者日常生活用具給付事業 ―― 3,915千円
○重度心身障害者老人特別助成事業 ―― 6,607千円
○児童育成計画策定事業 ―― 2,388千円
○親子教室運営事業 ―― 3,013千円
○児童クラブ運営事業 ―― 1,520千円
○国民健康保険健康づくり事業 ―― 2,471千円
○福祉医療費助成事業 ―― 33,549千円

3. 便利に活動できるまちづくり……2億9,368万5千円


まちの動脈「道路」を安全で便利なものに

おもな事業

○道路防災点検事業 ―― 2,600千円
○町道維持事業 ―― 129,381千円
○道路改良事業 ―― 135,400千円
○県単道路整備事業 ―― 22,000千円
○道路反射鏡取替事業 ―― 4,304千円

4. 活力あふれるまちづくり・・・・・2億8,714万円

おもな事業

○「花の都かわべ」づくり事業 ―― 4,000千円
○工業団地推進事業 ―― 50,924千円
○新生産調整推進対策事業 ―― 3,194千円
○野菜産地開発育成事業 ―― 2,000千円
○県単かんがい排水整備事業 ―― 31,029千円
○ふるさと・水と土ふれあい事業 ―― 4,913千円
○西小学校屋内運動場改築事業 ―― 161,000千円
○西小学校配膳室・駐車場整備事業 ―― 19,000千円



今年度改築される西小学校屋内運動場

5. 快適な生活を楽しめるまちづくり・・・・・13億6,678万8千円



みんなの憩いの場、東光寺公園には
日よけ用の屋根を設置



各地域の防災強化のため
消防詰所も新しく建設される

おもな事業

○防災計画見直し事業 ―― 3,000千円
○消防詰所建設事業（下吉田） ―― 17,990千円
○小型動力ポンプ積載車購入事業 ―― 3,500千円
○資源集団回収奨励事業 ―― 2,945千円
○ごみ収集・処分事業 ―― 27,812千円
○合併処理浄化槽設置整備事業 ―― 22,360千円
○雨水排水基本計画策定事業 ―― 8,500千円
○公園時計設置事業 ―― 2,000千円
○東光寺公園パーゴラ屋根取付事業 ―― 4,400千円
○町営住宅シロアリ防除事業 ―― 4,339千円
○町営住宅建て替え推進事業 ―― 15,592千円
○町営住宅屋根塗装事業 ―― 8,889千円
○急傾斜地崩壊対策事業 ―― 24,851千円
○文化講演会・芸術劇場開催事業 ―― 6,500千円
○ふれ愛まつり開催事業 ―― 2,285千円
○文化財保護推進事業 ―― 1,527千円
○郡体育大会開催事業 ―― 4,481千円
○下水道整備事業 ―― 686,227千円
○農業集落排水整備事業 ―― 516,650千円

6. ひらかれた町政の推進・・・・・709万円



みなさんと行政とを結ぶパイプ役であり
町内外へのPRも兼ねる行政機関紙。

おもな事業

○広報かわべ発行事業 ―― 4,014千円
○町勢要覧増刷事業 ―― 3,000千円
○広報センターラジオ番組製作事業
（「美濃・飛騨どらまん街道」） ―― 76千円

快適な生活にまた1歩

―平成9年4月1日から公共下水道が一部地域で使用できます―



通水式

川辺町の公共下水道が平成九年四月一日から石神、中川辺、西栃井、下川辺地区の一部（折込みの地図参照）で使用できるようになりました。

下水道は家庭などからの汚水をきれいな水に処理することにより、私たちに清潔で快適な生活環境をもたらしてくれます。

しかし、下水道はどんなものでも処理できる施設ではありません。みなさんの一人一人がルールを守り、正しく使用し、豊かな自然や生活環境を後世に引き継いでいきましょう。

下水道が使用できるようになったら

◆まず排水設備工事を

下水道が使用できるようになった区域の人は、家庭など個人の敷地内の排水設備工事（トイレの水洗化工事を含みます。）を川辺町指定の**「排水設備指定工事店」**に依頼し施工してください。この工事費は個人の負担となりますが、融資あっせん及び利子補給制度（広報三月号参照）もありますので、ご利用ください。

なお、平成九年四月一日から翌年三月三十一日までの融資に係る利率は**三・五％**です。

下水道を使用したら

◆下水道使用料

下水道使用料は、使用された人が毎月下水道へ流した汚水の量（使用水量）に応じて算定した金額です。認定使用水量表、下水道使用料算定表はそれぞれ表①・表②のと

おりで、使用水量の決め方は次のようになります。

〈水道水のみを使用〉

水道水の使用水量が下水道の使用水量となります。

〈井戸水などのみを使用〉

一般家庭では認定使用水量表（表①）にもとづいて使用水量とします。

事業所などは、量水器により計量した量が使用水量となります。

〈水道水と井戸水などを併用〉

一般家庭の場合は、水道水の使用水量と認定使用水量とを比較して、**いずれか多いほう**が使用水量となります。

事業所などは、水道水の使用水量と量水器により計量した井戸水などの**使用水量の合計**が使用水量となります。

表①　認定使用水量

世帯人員	1使用月当たりの認定基準水量
1　人	15立方メートル
2　人	24立方メートル
3　人	26立方メートル
4　人	28立方メートル
5　人	30立方メートル
5人を超え1人増すごとに	2立方メートル

使用にあたっての注意

使用にあたっては次のことに注意してください。施設の損傷や故障の原因となります。

▽台所では野菜くず、残飯、天ぷら油などを流さないでください。

▽トイレにはトイレットペーパー以外のものは流さないでください。

▽アルコール類、ガソリン、シンナーなどの危険物を流さないでください。

▽有リン洗剤や酸性洗剤の使用はやめましょう。

▽マンホールに土砂やごみを捨てないでください。

受益者負担金について

下水道が使用できる区域に土地を所有している方には、「下水道事業受益者申告書」、「減免申請書」、「徴収猶予申請書」を提出していただき、受益者負担金を決定し、納入をお願いすることになります。単位負担金額は、土地一平方メートル当たり**四百二十円**です。詳細については、順次説明会を開催します。

※詳しくは役場下水道課まで　☎五三―二五一一

表②　下水道使用料算定表

基本使用料 1,500円（10立方メートルまで）		
従量使用料	10立方メートルを超え50立方メートルまで	140円
	50立方メートルを超え100立方メートルまで	150円
	100立方メートルを超え200立方メートルまで	180円
	200立方メートルを超えるもの	210円

※この表により算出した額に消費税５％が加算されます。

下水道使用料おもな例

①家族４人がひと月に20立方メートルの水道水のみを使用
水道水の使用水量が下水道使用水量となる。
1,500円＋(10×140円)＝2,900円

②家族５人がひと月に井戸水と水道水を25立方メートル使用。
５人家族の認定使用水量は30立方メートルとなるため、水道水の使用水量より多くなり、認定使用水量が下水道使用水量となる。
1,500円＋(20×140円)＝4,300円

③家族７人がひと月、井戸水のみを使用
認定使用水量は34立方メートルとなり、これが下水道使用水量となる。
1,500円＋(24×140円)＝4,860円

※これらの金額に消費税５％が加算されます。



まちの話題



卒業式を間近に控えた３月21日、西小学校の卒業生67人は第一保育園を訪れ、すばらしい歌をプレゼントしました。

これは、「こんなに大きくなったよ」「小学校はこんなに楽しかったよ」というメッセージを歌にのせて、お世話になった園の先生や後輩にあたる当園の園児に伝えようと企画されたものです。

西小学校は伝統的に合唱が盛んで、「ゴールめざして」や「そのままの君で」などの歌声は“さすが”とうなずかせるほどでした。

感謝と思い出をリズムにのせて

がんばれ 川辺っ子

飛騨川で日々練習に励んでいる、美濃加茂高校ボート部に偶然がつくったとってもイキなクルー（チーム）がひとつあります。というのは、これからの各大会にのぞむシェルフォアのメンバーはすべて川辺中学校ボート部で三年間を過ごし、卒業後、そろって同校のボート部に入部。現在２年生。

また、コーチを務める井戸純一さん（西栃井）も同中のボート部出身、そして監督の加藤繁行教諭も同中の卒業生。

各種ボート大会で台風の目となるよう、がんばれ川辺っ子。



写真右から、馬場紀行君、山田順平君、西野稔君、遠藤大介君、高井良幸君



“春の味”を届ける

―― 町食生活改善推進協議会 ――

彼岸入りした３月18日、町食生活改善推進協議会はお年寄りの家庭に手作りのおはぎを届けました。

昔ながらの“春の味”を食べていただこうと、前日から下ごしらえして作ったおはぎはおよそ600個。メンバーは手分けして、75歳以上の１人暮らしのお年寄り91人と75歳以上のお年寄りの家庭18戸すべてに届けました。

「健康は自分の手で、バランス良い食事を」との手紙も一緒に添えました。

～いつまでも変わらぬ笑顔で～



「三年間良く頑張ったね。」と川辺中学校堀部校長が『表彰状』を手渡した瞬間、卒業式会場は拍手に包まれました。

この賞を受け取ったのは、卒業生の一人、渡辺暁久君（中川辺）。暁久君は幼い時の脳性マヒが原因で両手足に障害をもちました。保育園卒園時にはクラッチと呼ばれるつえをつき五十メートルを歩くのがやっと。小学校入学時には養護学校への入学も提案されましたが、双子の兄、雅大君と一緒の学校に通わせたいとの両親の希望で、西小学校、川辺中学校の普通クラスで授業を受けました。

学校では、できることはすべて自分でやりました。階段でははうように、また歩くときはつえで体重を支えながら移動します。並大抵の事ではありません。その頑張りに中学校教諭全員が何か賞をと思い、この『表彰状』を渡したのです。

暁久君をここまで強くしたのは兄であり、お母さんの典子さんです。私たちの想像を越える苦労があったのでしょうに、飾らない笑顔は、そんなことを少しも感じさせません。

兄の雅大君は可児工業高校へ、暁久君は関養護学校高等科に進学しました。そのすばらしい笑顔でこれからも頑張ってください。



さきほど、海洋センターで開催された笹川杯争奪柔道大会において、川辺町柔道少年団が総合優勝に輝きました。

この大会には可茂地区から六市町が参加。町少年柔道団からも男女合わせて二十五人の小学生が参加しました。

この柔道団、子どもたちの健やかな成長と学校域を越えた友達の輪が広がり、正しい礼儀作法が身に付くことを願って二十年以上も活動を続けています。この指導に十何年もあたっているのが田原力さん（西栃井）。

休む事なく道場に足を運び、温かいまなざしで指導を続けています。今回の優勝もこの人たちの支えがあったからに違いないでしょう。

表彰

このほど、町体育指導委員の有本皆雄さん（比久見）、平田島子さん（中川辺）、中西潤子さん（上川辺）の三人は多治見市でおこなわれた平成八年度県体育指導委員研究大会において、多年にわたり地域スポーツの振興に貢献したことが認められ、県体育指導委員連絡協議会から功労賞を受賞されました。



平岩　求さん

中川辺の平岩求さんは、県が進めている全国に誇る農産物の銘柄品づくりにおいて、「飛騨美濃特産名人」の認定を受け、県知事より認定賞を受賞されました。



これは、いちご栽培で土壌の消毒に太陽熱を利用するなど、環境に配慮した農業に取り組んでいることが認められたものです。

—B&G2級育成士研修会— 参加者募集

チビッ子たちや若者にカヌーやヨットなどの楽しさと醍醐味を伝えるボランティア指導員の資格を習得する研修会です。

研修期間：5月16日(金)～18日(日)
研修内容：カヌーやヨットなどのマリンスポーツやロープワークなど
研修場所：川辺海洋センター（宿泊は県営川辺漕艇場）
参加資格：18歳以上の健康な方でこの町を好きな人
（研修や宿泊にともなう費用は町で負担します。）
申込締切：4月30日(水)
※詳しくは町教育委員会社会体育係まで ☎53－2650



町長への手紙

みなさんからいただいた「町長への手紙」は、町ですばやく対応しています。広報掲載や回答が遅れることがありますが、ご了承ください。

閲覧が充分にできる図書館と歴史資料館の建設を

Ｓ・Ｍ（63歳）
Ｓ・Ｙ（63歳）

中央公民館の図書室には、平成九年一月現在で蔵書冊数一万三千六百五十九冊（うち児童用三千二十一冊）あります。

中央公民館は昭和五十六年十一月に開館し、当時は蔵書も少なく現在の図書室で充分でありました。しかし、蔵書が増えるにつれ閲覧場所も狭くなり、訪れた人に大変ご迷惑をおかけしております。

時代の流れで週休二日制となった今日、余暇時間が多く図書を利用される人も多くなり、近隣の市には図書館が整備されています。

このような状況で川辺町でも図書館の建設は重要な課題だと考え、検討を重ねております。

今後も住民のみなさんの意見を聞き、ご理解やご協力を得ながら推進していくつもりです。

また、歴史資料室も図書館の建設と同様にじっくり検討をし、町の歴史を後世に伝えることができるように考えております。

《教育委員会》

つぎはぎ舗装などがなく段差のない安全な道に

Ｉ・Ａ（18歳）

道路は、皆さんが「安心して安全で便利に活動できる」生活基盤の重要な施設であることは言うに及ばず、そのほかにも経済、文化、情報の交流及び防災、景観においても大変大きな役割を果たしている施設であります。

特に、町内の道路はみなさんの生活に密着したものであり、みなさんが主として利用されるものが危険であってはならないと考えております。

しかしながら、現在、町が管理している道路の延長は百七十二キロメートルあまりにも達しており、町職員のパトロールだけでは確認が困難な状況であります。

そのため、電話などで知らせていただいた情報には、早急に調査を行い、緊急かつ危険な箇所については随時対処をしています。

そして、道路をより一層、安全で快適なものにするためには、迅速で的確な情報収集が重要です。したがって、道路利用の多い職種の人に協力を願い、情報や意見を提供していただく「道路モニター制度」も今、検討中です。

みなさんが安心して通行できる道づくりに、これからもご理解、ご協力をお願いします。

《建設課》

ボランティア休暇制度の導入について

匿　名（47歳）

阪神大震災あるいは最近のロシアタンカー重油流出事故など大きな災害や事故が発生するつど、全国各地からボランティアの人々が駆けつけ、地道な活動をする姿には誠に

頭が下がります。これらの災害や事故の際には、町民の方からも多くの義援金や物資が寄せられ、ボランティア意識が根づいていることをうれしく思います。

町職員のボランティア活動につきましては、当然率先垂範して事に当たっていかなくてはならないと考えています。そうした考えの下に本町も、本年度四月一日からボランティア休暇を導入し、日常業務に支障のない範囲で、職員の自発的活動に今後は期待していくところであります。

今後とも、町職員はもちろんですが、町民各位におかれましても相互扶助の精神にのっとり、ボランティア活動へのご理解、ご協力をよろしくお願いします。

《総務課》

やすらぎの家のより伸展を

Ｉ・Ｋ（80歳）

やすらぎの家につきましては、みなさんのご理解とご協力のもと、開設して早四年となり、入浴をはじめ、会議室などを多くの人に利用していただいております。

これからも、より多くのみなさんに利用していただくための一つとして、なかよし文庫の児童本を数多く取り揃えました。親子で、そして、子どもたちだけでも気軽に足を運んでもらえることを願っています。

また今後は、パターゴルフ場も含め、この施設が親子のふれあいの場、各地域のふれあい集会や住民憩いの場所となるよう、みなさんの意見を聞きながら親しみのあるものにしていきたいと考えております。

《住民課》



ごみ袋には氏名・地区名の記入を！



自分が出すごみです。責任をもって

町ではみなさんに、排出されるごみ袋への氏名、地区名の記入をお願いしております。これは、名前を書くことにより自分が出す『ごみ』には責任を持っていただき、指定以外のごみなどを入れないような深い注意を常にはらっていただくためです。

左記の表は、環境推進員のみなさんが二月に行った、ごみ袋記名率の調査結果です。平均では八〇％近くになり、ごみだしマナーが向上したことがうかがえます。

しかし、こんな光景を見たことはありませんか。

排出されたごみ袋が収集されず、犬や猫、カラスの最適なごちそうとなり、周辺には引き裂かれた青いビニールとごみが散乱しているのを。

これは、ごみ袋に氏名の記入がなく、燃えないごみなどが混入している場合には、収集されずその場に残るからです。

これはちょっとした心がけで解決される問題です。

ごみ袋をしばるとき、もう一度中身の確認と記名の確認をお忘れなく。

地区名	総ゴミ袋数	記名ゴミ袋数	記名率%
上川辺	108	88	81.5
石神	148	40	27.0
中川辺上	147	129	87.8
中川辺下	98	93	94.9
西栃井	138	112	81.2
下川辺	85	62	72.9
鹿塩	10	10	100.0
下飯田	2	2	100.0
福島	25	20	80.0
比久見	165	152	92.1
下吉田	36	36	100.0
下麻生	112	77	68.8
全体	1,074個	821個	76.4

＊上記は平成9年2月中の収集日に調査したものです。

教育雑感

「本物体験のすすめ」

川辺町青少年育成推進指導員
加藤栄樹

この春は、部分日食が見られ、ヘール・ボップすい星が見られて自然体験をするのには大変恵まれた春先でした。ヘール・ボップすい星は日ごとに明るさを増し、肉眼でも長い尾をはっきりと見ることができるようになりました。

今朝も四時に起きて、日の出前の北東の空に尾を引いて輝く美しい姿に見とれて、ひとときを過ごしました。西の空の山には月が低く残り、東の空にはすい星が輝き、やがて、東の空が白み始めるころ月は西の山の端にかくれ、すい星も夜明けとともに見えにくくなり日の出を迎えます。

冷えきった朝の大気の中で、テレビや新聞の写真では味わうことのできない、本物の自然の雄大な姿に感動しながらさわやかな気分を満喫しました。

自然の不思議さは天空ばかりではないようです。冬の間は雪や霜にいためつけられ、人間に踏まれてその姿さえもわからなかったオオイヌノフグリは、今を盛りとコバルトブルーの花を土手いっぱいに咲かせています。ホトケノザも咲き始めました。だれに言われるでもなく、自然の季節の移り変わりを敏感に受け取り、一番早く反応する生き物たちの生活力のたくましさや不思議さに魅せられてしまいます。まさに、春は感動の季節なのです。

昨年の春から、「川辺・自然とふれあう会」の仲間に入れていただき、月一回のフィールドワークに参加しています。

気楽に町内を歩きながら草や木や虫や鳥に出会い、自然に親しんでいます。自然がなくなりつつあるといわれていますが、幸いにも町内には自然がいっぱい残っています。同じ道を歩いても、季節により自然の姿はずいぶん違います。春には春の味わいがあり、秋には秋の味わいがあります。歩いているうちに、一つでも草の名前が覚えられればもうけものです。

今では、八百屋さんや魚屋さんの店先では、季節の移り変わりは全くわかりません。トマトやキュウリは一年中店頭に出ています。アユもサンマも一年中見られます。生活の中から季節感がだんだん薄れてしまいました。

子どもたちにとっても自然は遠いものになってしまったようです。テレビゲームで仮想現実の世界に入りびたり、たまごっちにふりまわされ、気の毒にも、金属の塊としか対話できない生活にはまり込んでしまっています。春です自然の中で、本物とのふれ合い体験をしたいものです。

川辺町 学校給食センター 完成

昨年から旧第二保育園跡地に建設をしていました、川辺町学校給食センターが完成し、三月二十六日に竣工式が行われました。

施設は敷地面積二千百二平方メートル、建物は鉄骨造り一部二階建てで延床面積七百五十八・三三平方メートルです。総工費は四億六千四百七十九万円。

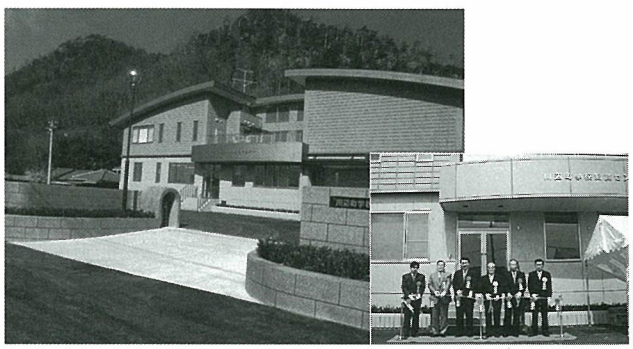
この施設の特徴は、児童・生徒により安全な給食を提供するため、『衛生管理』を最重点に置いた設計になっています。

そのいくつかを紹介しますと、作業効率を高めるのはもちろんの事、調理する手でなるべくいろんな物に触れぬようドアや蛇口などはすべて自動になっており、ジェットタオルも設置してあります。

また、調理室に入る前に履物を履き替え、手や指などの消毒を完全にしないと調理室へのドアが開かない仕組みにもなっています。

四月八日から、この新しくなったセンターですべての学校に給食を提供しています。

これからも安全でおいしい給食をお届けできるよう頑張っていきます。



元気です



山　口　ゆうやくん（2歳10ヶ月）
しょうやくん（1歳 2ヶ月）＝下川辺
（真人さん・里依さん　長男・次男）

川辺の自然 ⑫ ～オイカワ～

川辺ダム湖での魚釣で季節を問わず一番多く釣れる魚は、シロハエと呼んでいる魚ではないでしょうか。銀白色でアルミ箔のような光る鱗をもつ十～十六cmの魚です。

産卵期の雄は、体全体にピンクや緑、青色の模様が現れ、尻びれが目立って大きくなったりして、カラフルで美しい魚になります。この雄を特にオイカワと呼び、白っぽく見える雌をシロハエと呼んでいますが、実は雄も雌もオイカワが正しい呼び名なのです。

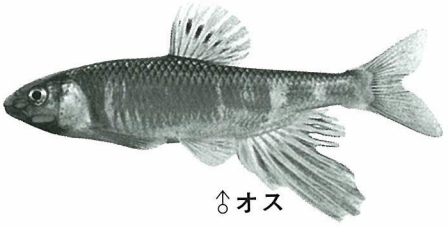
オイカワは、県下ではほとんどの川の中・下流域や池や沼に住んでいる中型の魚で、卵は五月頃から七月頃にかけて、岸よりの川底に産みつけられます。

よく夏頃に川岸近くの流れの澱んだ場所に、メダカのような小さな魚が集まっているのを見かけますが、これがオイカワの稚魚です。そして体長が二～三cmになると、流れのある場所に出て行き、広い範囲を泳ぎ回ってだんだん大きくなっていきます。

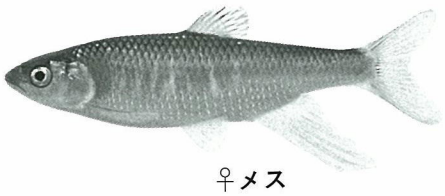
食べ物は川底の石についた藻のようなものから、流れてくる昆虫まで何でも食べる食いしん坊です。したがって、魚釣ではどんな餌にでもよく食いついてくれます。

冬期は比較的水温の高い淵の深みに集まっています。この時期のオイカワは脂肪がのっていておいしいので、「寒ばえ釣り」といって寒いのに釣りに出かける人も多いようです。

オイカワと同じ仲間に、体の大きさも住む場所もよく似たカワムツがいますが、近年この魚の数はオイカワに比べて減ってきているようです。



♂オス



♀メス

川辺・自然とふれあう会
栗山　圀彦

◇たけのこごはん◇

［材料　5～6人分］

精白米	3合
精麦	50g
オイルツナ	100g
たけのこ	100g
にんじん	200g
干ししいたけ	2枚
こんにゃく	1/3枚
油揚げ	3枚
和風だし	少々
しょうゆ	大さじ3
砂糖	大さじ1/2
酒・サラダ油	大さじ1

［作り方］

① たけのこは米ぬかを入れて茹で、あくを取る。

② 米・麦はといでおく。

③ たけのこは薄切りに、にんじんはささがき。干ししいたけと油揚げはせん切り。こんにゃくは縦に三～四本に切り、薄切りにする。

④ こんにゃくを茹でる。

⑤ オイルツナは油をきっておく。

⑥ 鍋にサラダ油を熱しこんにゃく、にんじん、たけのこ、干ししいたけ、油揚げ、オイルツナの順に炒め、調味料を入れて煮る。

⑦ ごはんは水分を少々ひかえて炊き、スイッチが切れたところで⑥を入れて、蒸らす。

おいしい きゅうしょく だーいすき

柴田栄養士

町長選挙は5月11日(日)

この一票 あなたが選ぶ よいくらし

任期満了にともなう町長選挙は、五月六日告示、五月十一日(日)投開票の日程でおこないます。これからの四年間の町政を任せられる人を選ぶ大切な選挙です。豊かで住みよい川辺町をつくりあげるためにも「この人なら！」と信頼できる人を選びましょう。

〔有権者〕

昭和五十二年五月十二日までに生まれた人で、平成九年二月五日以前から本町に住民登録してある人。

〔投　票〕

午前七時から午後六時まで入場券に記載してある投票所で投票をおこなってください。町内で住所移転(転居)をされた人で、五月五日以降に届出をされた人は、前に住んでいた所の投票所でないと投票できませんので注意してください。

〔代理投票〕

目や手が不自由なため自分では字が書けない人、または字を知らない人は代理投票を申請することができます。投票所で係員に申し出てください。

〔不在者投票〕

投票日に仕事や旅行、出産などのために投票所へ行けない人は不在者投票ができます。不在者投票は、投票日に投票所に行けない理由を宣誓書に記入すればできます。

この場合は印鑑が必要です。

不在者投票は、五月六日から同月十日までの午前八時三十分から午後五時まで役場三階図書室でおこなっています。

〔郵便による不在者投票〕

身体障害者手帳、または戦傷病者手帳が交付されている人で手帳に記載されている障害の程度が次の表に該当し、自筆できる人は、郵便で不在者投票をすることができます。

この投票には、郵便投票証明書が必要ですので、証明書の交付を希望される人は、早めに手帳を添えて申請してください。すでに証明書をお持ちの人は、あらためて申請の必要はありませんが、交付の日から四年を経過している時は、再申請が必要ですので、お持ちの証明書をご確認ください。なお、郵便投票用紙の請求は五月七日までにおこなってください。

障害の区分 / 手帳の区分	両下肢・体幹・移動機能の障害の場合	心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障害の場合
身体障害者手帳	１級・２級	１級・３級
戦傷病者手帳	特別項症から第２項症まで	特別項症から第３項症まで

〔開　票〕

投票当日の午後七時から中央公民館大ホールでおこないます。開票を参観する人は会場に掲示してある「参観者心得」にしたがって秩序を乱さないようにしてください。

詳しくは

町選挙管理委員会事務局（役場総務課内）

☎53－2511（内線224）

休日の水道修理店

休日の緊急水道修理店は下記へ

4月	5日(土)	(株)長谷川商店　☎53−5025
	6日(日)	(有)マルミヤ水道　☎53−2263
	12日(土)	(株)渡辺工務店　☎53−2123
	13日(日)	(有)三品住宅設備　☎53−2277
	19日(土)	栄伸工業所　☎53−2706
	20日(日)	(有)飛水プロパン　☎53−2144
	26日(土)	加茂水道工業(株)　☎53−4584
	27日(日)	(株)中嶋設備　☎53−2607
	29日(火)	(有)飛水プロパン　☎53−2144
5月	3日(土)	(株)長谷川商店　☎53−5025
	4日(日)	(有)マルミヤ水道　☎53−2263
	5日(月)	(株)渡辺工務店　☎53−2123
	10日(土)	(有)三品住宅設備　☎53−2277
	11日(日)	栄伸工業所　☎53−2706
	17日(土)	(株)和泉管工　☎53−5102
	18日(日)	(有)三品住宅設備　☎53−2277
	24日(土)	(株)中嶋設備　☎53−2607
	25日(日)	(株)和泉管工　☎53−5102
	31日(土)	(株)長谷川商店　☎53−5025

＊都合により、当番店が変わったりする場合があります。
＊当番店が現場に出ているときなどは電話が通じない場合があります。そのようなときは役場(53−2511)までご連絡下さい。
＊修理対象は、町の上水道管と直結された給水装置のみとさせていただきます。

水道修理店

水道課では、本年度より土、日曜日及び祝日などに発生する水道管の漏水事故や破損事故などに速やかに対処するため、町の水道指定工事店の皆さんのご協力を得て、修理の当番体制をとることになりました。

修理の対象となるのは、町の上水道管に直結された給水装置で緊急を要するものに限らせていただきます。

修理は、修理当番店名を毎月「広報かわべ」でお知らせしますので、この当番店にご相談ください。

給水装置の修理費については、水道課の管理する部分(本管〜量水器、または本管〜第一止水栓間)以外は個人負担となりますので、修理を依頼された工事店に直接お支払いください。

※詳しくは、役場水道課まで☎五三−二五一一(内線二二九・二三〇)

お知らせ



ごとう　み　ほ　ちゃん（6歳）
川辺第二保育園
「やきにくパーティー」

40歳からの健康づくり

ヘルスアップ倶楽部

——川辺町国民健康保険——

川辺町国民健康保険では、可児市にある厚生大臣認定の健康増進施設『クラブ・M』を利用した健康づくり事業を計画しています。

健康に関心があり、運動不足を解消しようと思っている方、肥満でお困りの方など、ぜひ参加ください。

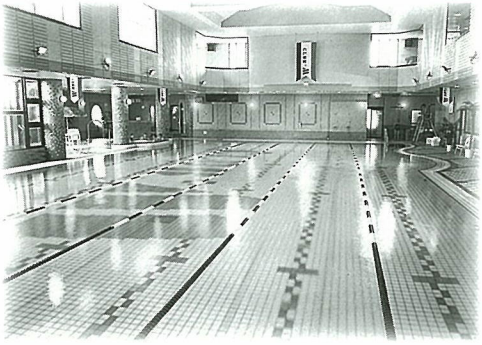
〔応募資格〕川辺町国民健康保険に加入している四十歳以上の方(成人病などで通院治療を受けている方や医師から運動を禁止されている方はご遠慮ください。)

〔申込方法〕役場窓口、保健センター、各支所にある案内申込書に記入のうえ、申し込みください。

〔申込締切〕左記の一〜四期までの希望する期間の五日前までに申込書必着のこと。

〔受講料〕各期(十週間)七千二百円(消費税別途)

〔問合せ先〕川辺町役場住民課☎五三−二五一一またはクラブ・M☎六三−六三八〇



——実施期間——

[1期] 平成9年5月6日(火)〜7月15日(火)
[2期] 平成9年7月22日(火)〜10月1日(水)
[3期] 平成9年10月7日(火)〜12月16日(火)
[4期] 平成10年1月6日(火)〜3月17日(火)

募集

自衛隊幹部候補生募集

防衛庁では平成九年度幹部自衛官（男子・女子）を募集します。

[募集項目] 一般幹部候補生（技術・医科・歯科・薬剤幹部を含む）

[受付期間] 四月中旬～五月中旬

[応募資格] 日本国籍を有し、平成十年四月一日現在で次の内容に該当する方

一般・技術＝二十二歳以上二十六歳未満の方

医師・歯科・薬剤＝専門の大学を卒業（見込み含む）し三十歳未満（薬剤は二十六歳未満）の方

二等・陸・海士＝十八歳以上二十七歳未満の男子

[問合せ先] 自衛隊美濃加茂分駐所（可茂総合庁舎四階）☎二五―七四九五

児童クラブ

放課後に児童クラブを開設

町では、留守宅の児童の生活指導をおこない、健全な育成を図っていこうと放課後児童クラブを今月から開設しました。

このクラブへ入所するには次の条件が必要です。

①町内の小学校に通っている一年生から三年生までの児童

②保護者などがひと月のうち十五日以上放課後に不在で、その状態が三か月以上続く家庭の児童

③町で必要と認めた児童

入所希望の方は、必要書類に記入のうえ、申し込みください。

[問合せ先] 役場住民課

登録

米穀小売業登録

平成九年度米穀販売業者新規登録が次のとおり実施されます。

[対象者] 県内で新たに計画流通米の販売業をおこなう方

[受付期間] 平成九年四月一日～四月三十日

[受付時間] 午前八時三十分～午後五時十五分（平日のみ）

[申請書配布・提出先] 可茂県事務所農務課

[申請手数料] 県収入証紙九千円（ただし、複数店舗登録される場合は二店舗目以降は、一店舗につき五千円）

[登録日] 平成九年六月一日

※詳しくは可茂県事務所農務課☎二五―三一一一まで

労働

労働保険料

労働保険の平成八年度確定保険料と平成九年度概算保険料の申告・納付手続きは、お済になりましたでしょうか。

申告・納付期限は五月二十日です。期限までに正しく申告・納付を終えていただきますようお願いいたします。

※申告書の書き方、内容などご不明な点は、岐阜労働基準局☎〇五八―二四五―八一〇五または、最寄りの労働基準監督署にお尋ねください。

裁判所

最高裁判所五十周年を迎えて

昭和二十二年五月三日に日本国憲法が施行され、最高裁判所が発足してから、本年の五月三日で五十周年を迎えます。

その間、最高裁判所は法令および行政府の処分が、憲法に適合するかしないかを最終的に決定する「憲法の番人」としての役割を果たしてきました。

この最高裁判所の五十周年を記念し、国民のみなさんに最高裁判所をよりよく理解していただくため、記念展示会、最高裁判所見学など各種の記念行事を実施する予定です。また、記念切手も発行される予定です。

今後も最高裁判所がみなさんの期待に応え、その責務を果たしていくことができるよう、さらに努力と工夫を重ねていきたいと考えております。

助産婦

第一回 たんぽぽ祭

五月五日は「国際助産婦の日」です。助産婦の仕事を広くみなさんに知っていただくために、この日にちなんだイベントとして『たんぽぽ祭』を次のとおり開催します。

[日時] 五月六日（火）～九日（金）＝午前九時～午後四時（九日のみ午後一時まで）

[場所] 岐阜社会保険病院（旧健康保険東濃病院）

[テーマ] 助産婦ってなあに

※詳しくは、岐阜社会保険病院内たんぽぽ祭実行委員会☎二五―三一一三

人事異動

町職員の人事異動

四月一日付けで町職員の人事異動が行われました。

昇任者を除く異動の内容は次のとおりです。（カッコ内は前の所属および補職名）

[課長級] ▼金沢康年＝やすらぎの家所長（農林課主幹）

[課長補佐級] ▼篠田富子＝第二保育所長（第一保育所副所長）

[係長級] ▼小田隆敏＝上米田支所（やすらぎの家係長）

[主査級] ▼日下部礼子＝会計室主査（教育委員会主任主事）

[主任主事級] ▼林久栄＝税務課主任主事（会計室主事）▼長尾佳子＝第二保育所主任保母（第一保育所保母）

[主事級] ▼田原悦子＝住民課主事（やすらぎの家主事）▼加藤美穂＝第一保育所保母（第二保育所保母）▼鈴村さと子＝第一保育所保母（第二保育所保母）▼鈴木秀樹＝教育委員会主事（可茂農業共済組合派遣）▼馬場真＝中濃地域農業共済事務組合派遣（教育委員会主事）

【新規採用】▼奥村武則＝教育委員会主幹▼加藤裕絵＝保健環境課保健婦▼河本沙理＝第一保育所保母▼安江真紀＝第一保育所保母▼今井麻里＝第一保育所保母▼平岡恵＝第二保育所保母

【退職】▼横山とみ子（第二保育所長）▼高橋恵三子（税務課主事）▼長谷川由佳（第一保育所保母）▼朝日妙子（第一保育所保母）▼高木孝博（建設課主事）

改定 5%
使用料金などが改定

四月一日から消費税が改正され、それにともない川辺町においても各種の使用料金などが改定されました。

おもなものは中央公民館、海洋センター、やすらぎの家などの公共施設使用料金や各グラウンドのナイター使用料金。水道水の基本料金や使用料金などです。

詳しくは役場の各担当課にてお尋ねください。

健婦だより
理想的な睡眠時間とは



私たちの睡眠は一日に八時間寝るのが基準のようにみなされますが、これには特別な根拠はなく、これくらいの時間を寝床で過ごす人が、大半を占めていることによるものだそうです。

睡眠をコントロールする脳は、睡眠不足量をもとに眠りの質を決定しています。連続して覚醒していた時間が長いほど、深い眠りが多量に出現します。これが睡眠不足の埋合せに大きな役割を果たします。睡眠不足があれば、それが眠りに反映されて、深い眠りがいつもより多く出現し、不足分を補ってくれます。そのため、わざわざ意識的に長く寝なくても、うまく帳じりが合うことになります。

健康な成人では、二種類の眠りが約一時間半で一単位をつくっています。その単位がいくつもまとまって一夜の睡眠を構成しています。最初の二単位、つまり寝入りばなの約三時間の間に、大変質のよい大切な眠り（深いノンレム睡眠といいます。）がまとめて出現します。以後はおまけの浅い眠りです。そして、目覚めを良くするためには、寝入った時刻からおよそ四～五時間、六時間、七・五時間後に起きるようにすれば、目覚めの気分も良いことでしょう。つまり、一夜に三～五単位の睡眠をとれば良いことになります。

一般に六単位（九時間）以上の場合は浅い眠りと中途覚醒の割合が高く、質の悪い眠りを継続させていることになります。そのぶん、昼間にも眠気が残り居眠りや昼寝をすると、夜間眠れないという悪循環となります。

メリハリのある生活と四単位の組合せが睡眠の質を良くすることになります。

（佐伯）

地価公示
土地の売買には「地価公示価格」がお役に立ちます。



地価公示とは国が地価公示法にもとづき毎年一回、地域の標準的な土地（画地）の価格（一月一日現在）を公示するものです。これは、一般の土地の取引価格に対するバロメーターなどの役割を担っています。

地価公示の関係図書は、役場企画課でどなたでもご覧いただけますのでご利用ください。

おめでた おくやみ

※住民票を基準に掲載［掲載を希望される方は、届出（戸籍届出・証明書請求等）の際に住民課窓口に申し出ください。］

◆2月中の届出◆

―出生（上から住所・出生児・父親・性別の順）

上川辺　長谷川貴也　徹　男
石神田口　莉穂　和也　女
石神花岡　拓磨　博　男
中川辺　垣下　廉裕　泰孝　男
比久見　山田　竜生　正典　男
比久見　井戸　宏次　盛光　男

―結婚

上川辺　久野　琢央
＝愛知県　栗木　典絵
上川辺　奥村　好道
＝白川町　古澤　友美
西栃井　上野　奈美
＝可児市　森　英俊
下川辺　渡邉　正広
＝可児市　大嶽摩里子
鹿塩　横田　豊
＝愛知県　青山　泰子
比久見　古田　隆博
＝下吉田　道家　美香

―死亡（上から住所・死亡者・世帯主の順）

中川辺　佐原まつ江　102歳　道家みつ子
中川辺　遠藤　照雄　48歳　本人
福島　長谷川たみる　80歳　敏夫
下麻生　加藤　かなる　82歳　英幸
下麻生　西垣　てる　78歳　健次

みんなのカレンダー

（５月分　都合により時間が変更になることもあります）

◆成分献血
５月６日(火)　10:00～16:00　⇨保健センター

◆心配ごと相談
５月７日(水)　9:00～正午
５月21日(水)　9:00～正午　⇨やすらぎの家

◆町長選挙
５月11日(日)　7:00～　⇨全町

◆郡操法講習会
５月11日(日)　8:00～　⇨富加町

◆Ｂ＆Ｇ２級育成士研修会
５月16日(金)～５月18日(日)　⇨海洋センター

◆福寿大学・婦人学級開校式
５月22日(木)　13:00～　⇨中央公民館

◆加茂郡体育大会結団式
５月24日(土)　19:30～　⇨中央公民館

◆町操法大会
５月25日(日)　8:00～　⇨川辺中学校

◆町民会議
５月25日(日)　13:30～　⇨中央公民館

春の全国交通安全運動

4月6日(日)～4月15日(火)

“モシ・モシ”は
車に乗る前
降りたあと!!

川辺町の人口

3月1日現在（　）内は前月比

人口	11,363人	(+11)
男	5,596人	(+７)
女	5,767人	(+４)
世帯数	3,315世帯	(+８)

この広報紙は再生紙を使用しています。

◆わたしたちの作品◆

◆短歌◆

十年忌の亡夫の御霊にそれからのわが胸中を聴いてもらいぬ　山田　志ま
校庭に半ズボンの児等ボール蹴り寒さけちらし声はずみいる　赤坂富美子
将棋さす窓辺に夕陽延び来たり勝者の言葉素直に聞けば　紅谷　茂
ビロードのコートまとえる木蓮のかたき蕾に氷雨はじける　肥田　節子
古きフェンス氷雨に濡れつつ痛みのごと赤錆増して刻の過ぎゆく　横山　寿子
咲きそめしパンジーの花北風に耐えてゆれいし今日は大寒　山田　君子
旅を終え白銀の「富士山」語りつつ地図を辿れば静派のごと　岩井三千代
故郷の裏路を行けば三叉路の動力小屋あり今も米搗く　遠藤　正枝
菩提寺の垣根を染めし冬椿如月の陽に映えて静けし　栗山　米子
この頃は見るもの聞くもの使うものカタカナ文化にいつか埋れる　遠藤　豊
引揚げの逃避行なす驢馬の道鈴響かせつつ塩運びいし　渡辺　節夫
きさらぎの風愛しみて吹きませよ水仙いくつつぼみの並べば　長瀬　宗子
一人二人影鉄骨に動きいてクレーンは高層のビルを組みゆく　松岡　久美
塀とれば隣り家は何んと近きこと屈折のなき光射しくる　垣下　博子

◆俳句◆

見ず逝きし夫へ紅梅十三回忌　佐伯美千代
流着の油泥の海へ春の雪　名倉　晃子
パソコンの文字の滲みて二月尽　渡辺　紀子
節分や神の水汲む竹の杓　村山　智一
冬芽剪る眩しきまでの空の碧　肥田　良二
風花や油泥に染まる日本海　岡本　行雄
凍滝の陽指せば気泡動きけり　交告　年夫
梅の茶屋逆さに並ぶ椅子の脚　矢島佐代子
幟晒す小駄良磧に春の雪　横田　穣
パン種を冬陽の縁に囲ひけり　山田　文子
春深雪輪中堤の中の邑　木沢　信生
虎落笛ひがな遺跡の土掻きて　若井　国光
きさらぎの詩舞の白扇きまりけり　横田　好明
ひたすらに妻恋ふ寒夜でありにけり　馬場　周一
淡雪や厚く掛けたる志野の釉　矢田鹿苑子

◆狂俳◆

十三夜望におとらぬ詩情湧く　日下部雅苑
面白い狂俳と云う味しめる　桜井　幸雲
夏めく更衣した歩が軽い　木下　静志
十三夜嫦娥の風情寂び深い　黒岩　二笑
春暖素足に土の感戻る　岡部　淡水
法灯五欲を捨てて手を合わす　山口　欽継
夏めく夜店の風鈴涼誘う　丹羽　美鈴
春暖花粉前線人泣かす　井戸　麻妓
大志夢を抱いて海渡る　井戸　諷子
悦び監督宙に高く舞う　西村　風外
妙令茶華道極め慎ましい　丹羽　美晴
春暖黄砂が列島包み込む　山口　京香
妙令無垢な素顔が美しい　村瀬　深代
法灯俗世の闇に光り差す　杉山　香美
腹を抱え愛の結晶宿しとる　岩井　美世

平成９年４月１日
公共下水道供用開始区域図

